

証券コード 7453  
平成24年5月1日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

株式会社 **良品計画**

代表取締役社長 金 井 政 明

## 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成24年5月22日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年5月23日（水曜日） 午前10時
  2. 場 所 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号  
本社ビル 3階 特別会場
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第33期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第33期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

#### 4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年5月22日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】をご高覧のうえ、平成24年5月22日（火曜日）午後6時までにご行使ください。

以 上

- 
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://ryohin-keikaku.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

例年開催しております株主様との懇談会については、余震、停電などの状況により開催を見合わせる場合がございますので予めご了承ください。変更があった場合は当社ホームページ (<http://ryohin-keikaku.jp/>) にてご案内いたします。

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行させていただきますよう、お願い申し上げます。

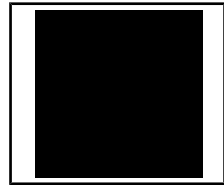
### 記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

#### 【議決権行使サイトURL】

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成24年5月22日（火曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer6.0以上を使用できること。

ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）


## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。


株主名簿管理人

三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】

 0120-186-417（午前9時～午後9時）

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞

 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

## 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、1株当たり利益を向上させることが、責務であると認識しております。

配当金の決定に際しては、将来の資金需要なども考慮しながら、単体での業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準にしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円 配当総額1,473,486,740円

※中間配当金（1株につき55円 平成23年11月実施）と合わせまして、年間配当金は、1株につき110円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年5月24日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

#### ②減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 金井政明、須田敏保、藤原秀次郎、酒巻久の4氏は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かな い まさ あき 金 井 政 明 (昭和32年10月13日)	昭和51年4月 株式会社西友ストア一長野(現合同会社西友)入社 平成5年9月 当社入社 平成12年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 平成13年1月 当社常務取締役営業本部長 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役(兼)執行役員商品本部長(兼)販売本部、宣伝販促室管掌 平成17年5月 株式会社花良品取締役 平成18年8月 株式会社イデー取締役会長 平成20年1月 当社代表取締役社長(兼)執行役員 平成21年9月 株式会社イデー代表取締役社長(現任) 平成24年2月 当社代表取締役社長(兼)執行役員品揃開発担当管掌(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社イデー代表取締役社長	8,900株
2	さか まき ひさし 酒 巻 久 (昭和15年3月6日)	昭和42年1月 キヤノンカメラ株式会社(現キヤノン株式会社)入社 昭和62年1月 同社システム事業部長 平成元年3月 同社取締役システム事業本部長(兼)ソフトウェア事業推進本部長 平成3年2月 同社取締役総合企画担当(兼)ソフト事業推進本部長 平成4年5月 同社取締役生産担当(兼)環境保証担当(兼)生産本部長 平成8年5月 同社常務取締役生産本部長 平成11年3月 キヤノン電子株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年5月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) キヤノン電子株式会社代表取締役社長	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	※ すず き けい 鈴 木 啓 (昭和39年8月4日)	平成2年9月 株式会社西武百貨店(現 株式 会社そごう・西武)入社 平成7年12月 当社入社 平成11年2月 当社欧州駐在部部长 平成13年2月 当社海外事業部部长 平成17年2月 当社執行役員海外事業部欧州地 域担当部長 平成19年2月 当社執行役員総務人事担当部長 (兼) 経理財務担当管掌 平成23年9月 当社執行役員生活雑貨部部长 (兼) 衣服・雑貨部、食品部、 MUJI Global Sourcing Private Limited <sup>グループ</sup> 企業管掌 (現任)	2,800株
4	※ い とう とし あき 伊 藤 俊 明 (昭和23年8月31日)	昭和46年4月 野村証券株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年5月 同社専務取締役 平成12年6月 同社取締役副社長 平成13年10月 同社取締役副社長(兼)野村ホ ールディングス株式会社取締役 副社長 平成14年6月 株式会社ジャフコ取締役社長 平成22年1月 同社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ジャフコ取締役会長	0株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 酒巻久および伊藤俊明の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は酒巻久氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、伊藤俊明氏は独立役員の要件を満たしております。本総会において選任されることを条件に、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役の選任理由等
- ①酒巻久氏については、企業経営者としての豊富な経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として推薦するものです。
- ②伊藤俊明氏については、企業経営者としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として推薦するものです。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
酒巻久氏の取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、酒巻久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任については、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、伊藤俊明氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 松井仁、服部勝の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、 重要な 地位兼 職の状 況	所有する 当社の株式数
1	まつ い ひとし 松 井 仁 (昭和24年5月7日)	昭和48年4月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成12年3月 同社総務部長 同 年7月 同社執行役員総務部長 平成13年3月 同社執行役員ビジネスサポートセンター長 平成15年5月 同社『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 平成16年5月 当社常勤監査役（現任）	800株
2	はつ どり まさる 服 部 勝 (昭和20年2月12日)	昭和49年7月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成3年2月 同社経理部長 平成8年2月 同社総合計画室長 平成10年6月 同社執行役員 平成14年6月 富士火災海上保険株式会社監査役 平成17年6月 同社取締役、監査委員 平成18年1月 オリックス株式会社専務執行役員 同 年8月 同社監査委員会事務局長 平成20年1月 同社顧問 同 年3月 スミダコーポレーション株式会社社外取締役（現任） 同 年5月 当社監査役（現任）	1,100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松井仁氏および服部勝氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、服部勝氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役の選任理由等

①松井仁氏につきましては、合同会社西友において執行役員総務部長、『ファイナンス』BSCシニアダイレクターを経験され、その幅広い経験と見識を活かし、平成16年より当社の社外監査役として適切な活動・発言を行ってきていること等から適任であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

②服部勝氏につきましては、オリックス株式会社において経理部長、総合計画室長、専務執行役、監査委員会事務局長をはじめ、富士火災海上保険株式会社において監査役、取締役、監査委員、また、スミダコーポレーション株式会社社外取締役を経験され、その豊富な経験と見識を活かし、平成20年より当社の社外監査役として適切な活動・発言を行ってきていること等から適任であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数

①松井仁氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

②服部勝氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、松井仁氏および服部勝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上



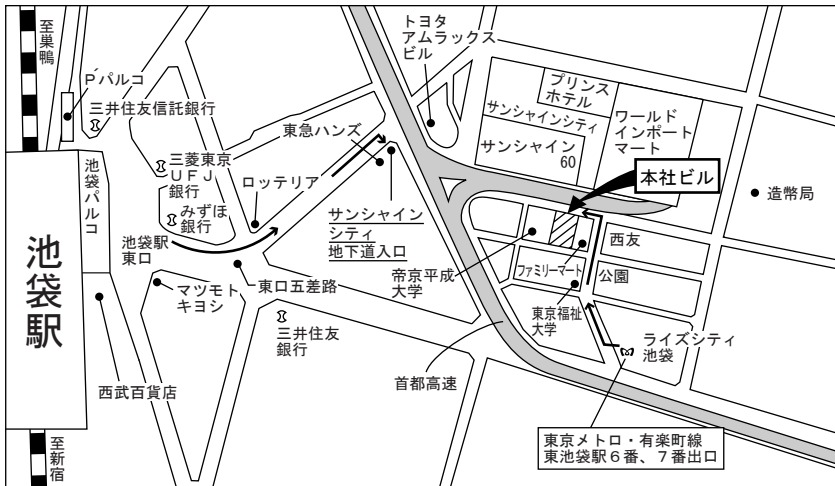
# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

本社ビル 3階 特別会場

交通：JR線 池袋駅東口から徒歩10分

地下鉄 有楽町線東池袋駅6番、7番出口から徒歩4分





株式会社  
**良品計画**

第33期 報告書  
平成23年 3月1日から  
平成24年 2月29日まで  
第33期定時株主総会  
招集ご通知添付書類を含む

## 目 次

	(頁)
株主の皆様へ	1
〔添付書類〕	
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	13
3. 新株予約権等に関する事項	14
4. 会社役員に関する事項	17
5. 会計監査人に関する事項	22
6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制	23
連結計算書類	
連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
連結注記表	31
計算書類	
貸借対照表	42
損益計算書	43
株主資本等変動計算書	44
個別注記表	47
監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査報告	51
計算書類に係る会計監査報告	52
監査役会の監査報告	53
トピックス	55
株主メモ	57

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第33期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の報告書をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

はじめに、東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、不自由な生活を余儀なくされておられる方に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

当期の国内事業は、東日本大震災の発生により、期初において厳しい状況に直面いたしました。下期は堅調に推移いたしました。衣服・雑貨は、商品設計や在庫コントロールの精度向上により、売上が回復してまいりました。当期は新しい試みとして、衣・生・食の商品カテゴリーを横断した当社ならではのテーマプロモーションを実施しました。また、「直角靴下」「レトルトカレー」「化粧水」等の定評のある日用品を“愛用品”の育成としてファンの拡大に努め、情報発信としては、テレビコマーシャルを効率的に活用し、ソーシャルメディアを積極的に活用して取り組んでまいりました。旗艦店である無印良品有楽町をはじめMUJIキャンダルシティ博多の改装も実施し、無印良品テラスモール湘南などでの新しい売場にチャレンジした成果もあらわれてきています。

一方、海外事業では季節需要に対応するため、商品の納期を早めて対応しました。その結果、特にアジア地域の売上に貢献いたしました。海外事業の中核を担う中国事業については、情報システム、物流、店舗オペレーションなどの事業基盤の整備も進み、中国での事業は前期を大きく超え、アジア地域の業績拡大に寄与しております。

これらの結果、当期の営業収益は1,781億86百万円（前期比5.0%増）、経常利益は161億35百万円（同13.4%増）、当期純利益88億50百万円（同12.6%増）となりました。

引き続き当社は、生活美学の専門店という視点から「感じ良い暮らし」を探究してまいります。持続可能なグローバル企業になることを目標に、お客様に信頼される商品とサービスを通じて社会に貢献できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

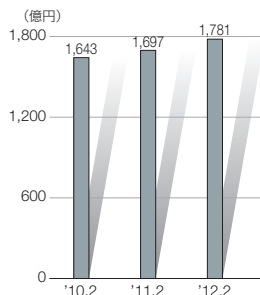


代表取締役社長

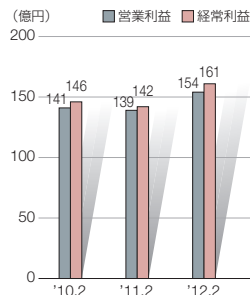
井 政明

# 主要経営指標

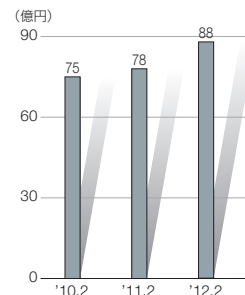
## 営業収益



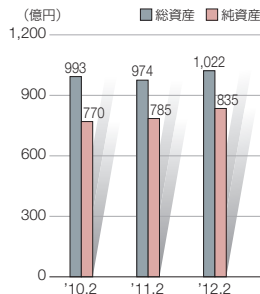
## 営業利益 経常利益



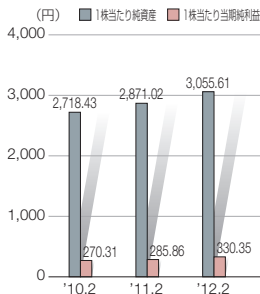
## 当期純利益



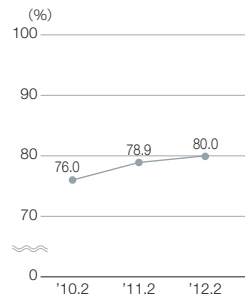
## 総資産 純資産



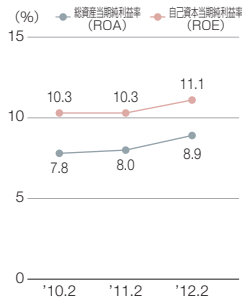
## 1株当たり純資産 1株当たり当期純利益



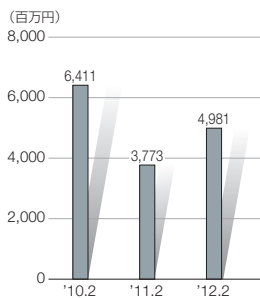
## 自己資本比率



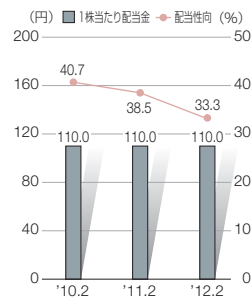
## 総資産当期純利益率 (ROA) 自己資本当期純利益率 (ROE)



## フリーキャッシュ・フロー



## 1株当たり配当金 配当性向





## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、東日本大震災をはじめ、世界各地で地震・洪水などの大規模自然災害が多発した年となりました。このような状況の中、世界経済においては、欧州諸国が財政危機により成長率の鈍化が見られたものの、高成長が続く中国を中心としたアジア、及び雇用環境等のマクロ指標の好転が見られた米国がプラス成長となり、世界経済を牽引しました。

また国内においては、未曾有の大災害により、各種経済指標は悪化の一途をたどりましたが、平成24年に入り、それらの各種経済指標や株価の底打ちが見られ、復興に取り組む日本の底力が現れてきております。

### 【当社グループの業績】

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、「『感じ良い暮らし』を実現する企業」として、「ムダをなくす取組み（廃棄物削減）」「天然資源の保全」「安心・安全への配慮」「絆を大切にす活動」「温暖化への配慮」といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、下記の通りであります。

売上高	1,775億32百万円（前期比5.0%増）
営業利益	154億38百万円（前期比11.1%増）
経常利益	161億35百万円（前期比13.4%増）
当期純利益	88億50百万円（前期比12.6%増）

## 【当社グループのセグメント別の事業の概況】

当連結会計年度における当社グループのセグメント別の事業の概況については、下記の通りであります。

### ① 国内直営事業

国内直営事業(店舗及びWEBを含む)の売上高は、東日本大震災直後より低水準で推移しましたが、防寒需要及び年末年始需要を中心とした下期の好調により、前期に比べ5.0%増加いたしました。

商品別では、衣服・雑貨部門の売上高が、前期に比べ7.6%増加いたしました。服飾雑貨及びインナーウェアの在庫コントロールが有効に機能し、売上高の上昇に寄与しました。新商品では「ベビーアルパカ素材」シリーズのニット商品、「天然素材にこだわったぬくもりインナー」シリーズなどに代表される天然素材にこだわった商品が人気となりました。

生活雑貨部門の売上高は、前期に比べ3.7%増加いたしました。アロマ関連商材やアンチエイジングのスキンケアが牽引したヘルス&ビューティーなどが伸長いたしました。

食品部門の売上高は、前期に比べ4.3%増加いたしました。東日本大震災により、夏場の主力商品であるレトルトカレーの供給が滞ったものの、下期には安定供給体制が整いました。また、年間を通して手作りキット等の調味加工品が伸長しました。

当連結会計年度末店舗数は、「無印良品テラスモール湘南」など23店舗の出店、5店舗の閉店を実施し、256店舗となりました。

この結果、国内直営事業の営業収益は1,195億63百万円(前期比5.0%増)、セグメント利益は100億52百万円(同12.9%増)となりました。

### ② 国内供給事業

ファミリーマートグループへの供給事業では、ハンカチ及び肌着が猛暑の影響で伸長いたしました。

一般供給先及び西友への供給事業では、既存店舗の売上高が堅調に推移しましたが、店舗数が前期末と比べ5店舗減少したことで減少いたしました。

当連結会計年度末店舗数は、1店舗の出店、6店舗の閉店を実施し、116店舗となりました。

この結果、国内供給事業の営業収益は269億11百万円(同4.9%減)、セグメント利益は22億66百万円(同7.6%減)となりました。

### ③ 欧州地域事業

欧州地域の財政危機の影響が心配されましたが、イタリアを除き、現地通貨ベースの既存店舗売上高は増加いたしました。特に、国内事業における人気商品「アロマディフューザー」が、同様に人気商品に成長しました。加えて、不採算店舗を整理し、経費の抑制を進めたことで収益性が向上しました。

当連結会計年度末店舗数は、3店舗の出店（うち1店舗は供給店）、2店舗の閉店（うち1店舗は供給店）を実施し、54店舗となりました。

この結果、欧州地域事業の営業収益は77億49百万円（同1.5%減）、セグメント利益は5億61百万円（同9.0%増）となりました。

### ④ アジア地域事業

衣服・雑貨が好調に推移し、全体の売上高を牽引いたしました。

当連結会計年度末店舗数は、28店舗（うち12店舗は供給店）の出店を実施し、105店舗となりました。とりわけ、海外事業成長の鍵となる中国においては、12店舗の出店を実施し、当連結会計年度末店舗数は38店舗となりました。

この結果、アジア地域事業の営業収益は151億44百万円（同38.2%増）、セグメント利益は11億17百万円（同35.0%増）となりました。

### ⑤ その他地域事業

米国では、陳列手法及び商品展開レイアウトについて、国内の手法を移植したことでイメージが刷新され、売上高が伸長いたしました。

当連結会計年度末店舗数は4店舗で、増減はありません。

この結果、その他地域事業の営業収益は10億50百万円（同18.7%増）、セグメント利益は65百万円（前期は38百万円の損失）となりました。

### ⑥ その他事業

当社の事業であるカフェミール事業は、当連結会計年度に行った2店舗の新店が好調に推移し、売上高が4.6%増加いたしました。当連結会計年度末カフェミール店舗数は16店舗となりました。

株式会社花良品は、11月中には全店閉鎖し、平成24年2月29日をもって清算結了いたしました。

この結果、その他事業の営業収益は77億67百万円（同0.9%減）、セグメント利益は15億6百万円（同10.9%増）となりました。

(単位：百万円)

事 業 区 分	売 上 高	前 期 比 (%)	
国内直営事業	直 営	109,701	104.3
	W E B	9,689	113.1
	小 計	119,391	105.0
国内供給事業		26,911	95.1
欧州地域事業	イギリス	3,166	97.6
	フランス	2,146	102.1
	イタリア	1,195	96.0
	ドイツ	1,144	99.0
	小 計	7,652	98.8
アジア地域事業	香 港	6,383	127.0
	中 国	5,839	173.6
	韓 国	1,681	120.2
	シンガポール	1,223	105.2
	小 計	15,127	138.2
その他地域事業	アメリカ合衆国	1,031	118.0
計		170,114	105.3
そ の 他		7,418	98.4
合 計		177,532	105.0

## 商品別売上高

(単位：百万円)

区 分	売 上 高	前 期 比 (%)
衣 服 ・ 雑 貨	58,716	108.0
生 活 雑 貨	95,553	104.4
食 品	15,504	101.5
そ の 他	7,758	97.0
合 計	177,532	105.0

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

### ① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は48億88百万円であり、主なものでは新規店舗の出店、既存店舗の改装及びネット販売強化のためのシステムへの投資等によるものであります。

なお、この投資額には敷金及び保証金等の投資等を含んでおります。

### ② 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、世界の人々に「感じ良いくらし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。

当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちはより一層、商品開発の原点を磨き上げ、マーケットにおける優位性の向上及び、企業価値の向上に向け、以下の課題に対処してまいります。

### ① 商品開発による既存店の成長

上質な素材を手頃な価格で提供する「こだわりたいね」、使用頻度の高い商品を低価格・高機能で提供する「ずっとよい値」、この2つの側面から商品開発を進め、商品の差別化と収益力を向上させてまいります。暮らしに根ざしたマーケティング活動を行う一方、調達・物流改善を続けることで競争力のある価格を実現します。

### ② 売場改革による既存店の成長

既存店舗の収益力を高めていくために、業務の標準化を中心とした店舗オペレーションの効率化と既存店舗のスクラップ&ビルドを進めてまいります。

③ 海外事業売上高400億円の達成

中国事業をモデルケースとして、物流・商流・システムの基盤の構築を進めてまいります。その後、他の国におけるビジネスに波及させることで、各社の収益力を高め、多店舗展開を可能にいたします。

その結果、平成26年2月期に連結売上高の20%となる、海外事業売上高400億円の達成目標を掲げております。

④ 業務標準化の深耕による風土改革

全社横断での企業風土改革活動の柱として、業務標準化活動、人材育成活動を行っております。これらの活動を通じて、企業の社会的責任であるコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の重要な課題として位置付けており、利益配当金につきましては、単体の業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準としております。なお、定款の定めに基づき、取締役会の決議にて毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し中間配当を行っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (平成20年3月1日から 平成21年2月28日まで)	第 31 期 (平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで)	第 32 期 (平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)	第 33 期 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)
営業収益(百万円)	163,757	164,341	169,748	178,186
経常利益(百万円)	17,358	14,608	14,229	16,135
当期純利益(百万円)	6,936	7,506	7,859	8,850
自己資本当期純 利益率 (%)	10.1	10.3	10.3	11.1
1株当たり当期純利益 (円)	249.79	270.31	285.86	330.35
総 資 産(百万円)	92,000	99,381	97,481	102,293
純 資 産(百万円)	71,528	77,066	78,502	83,528

(注) 営業収益には、売上高と営業収入を含んでおります。

### ② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (平成20年3月1日から 平成21年2月28日まで)	第 31 期 (平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで)	第 32 期 (平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)	第 33 期 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)
営業収益(百万円)	145,448	142,721	145,832	150,919
経常利益(百万円)	16,807	13,161	12,086	13,719
当期純利益(百万円)	6,538	6,840	6,134	7,314
自己資本当期純 利益率 (%)	9.6	9.5	8.2	9.5
1株当たり当期純利益 (円)	235.48	246.36	223.11	273.05
総 資 産(百万円)	87,761	93,299	88,731	92,755
純 資 産(百万円)	69,972	74,461	74,959	78,842

(注) 営業収益には、売上高と営業収入を含んでおります。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アール・ケイ・トラック	30,000千円	100.00%	物流加工
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	12,000千STG £	66.00	「無印良品」の商品の小売
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	6,097千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI ITALIA S.p.A.	3,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Deutschland GmbH	4,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	29,300千HK \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	3,000千SG \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Korea Co., Ltd.	6,000,000千ウォン	60.00	「無印良品」の商品の小売
無印良品（上海）商業有限公司	10,000千US \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
ムジ・ネット株式会社	149,000千円	60.00	住宅販売
MUJI Global Sourcing Private Limited	3,000千SG \$	100.00	商品調達
株式会社イデー	80,000千円	100.00	「IDEE」の商品の小売
MUJI U.S.A. Limited	6,000千US \$	80.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	18,276千STG £	66.00	欧州地域への商品供給とコントロール
無印良品（北京）商業有限公司	3,000千US \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
愛姆吉斯（上海）貿易有限公司	150千US \$	100.00	商品調達
無印良品（深圳）商業有限公司	27,321千HK \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,500千RM	100.00	「無印良品」の商品の小売



(注) RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.、MUJI ITALIA S. p. A.、MUJI Deutschland GmbH、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、無印良品（深圳）商業有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. の議決権比率は、間接所有割合であります。

無印良品（北京）商業有限公司は、従来、「無印良品」の商品の小売を行ってまいりましたが、平成23年1月に無印良品（上海）商業有限公司に一本化しており、平成24年2月29日現在、清算手続きを進めております。

### ③ 企業結合の経過と成果

MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. は平成23年10月4日に設立しております。これにより、当社の連結子会社は18社、持分法適用会社は1社となりました。

なお、株式会社花良品は平成24年2月29日付で清算が結了いたしました。

また、当連結会計年度の営業収益は1,781億86百万円（前期比5.0%増）、経常利益161億35百万円（同13.4%増）、当期純利益は88億50百万円（同12.6%増）となりました。

### (7) 主要な事業内容（平成24年2月29日現在）

当社及び海外子会社において、自社ブランド商品の企画及び卸売・小売を主たる事業とし、取扱商品は、紳士服・婦人服などの衣料品関係、室内装飾品・雑貨類などの家庭用品関係、保存食品などの食品関係その他を取り扱っております。

また、他の国内子会社において、「IDEE」ブランド商品の企画及び卸売・小売及び住宅販売を行っております。

(8) 主要な営業所と従業員の状況（平成24年2月29日現在）

① 当社の主要な営業所

本部	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
店舗（直営店）	東京61店舗、神奈川28店舗、大阪16店舗、
カフェミール含む）	愛知15店舗、他152店舗 計272店舗
物流センター	浦安、神戸、福岡、新潟
キャンプ場	津南、南乗鞍、嬭恋

② 子会社の主要な営業所

海外店舗（直営店）	イギリス13店舗、フランス8店舗、
	イタリア6店舗、ドイツ5店舗、香港10店舗、
	韓国11店舗、シンガポール4店舗
	中国38店舗、米国4店舗 計99店舗

③ 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

	従業員数	前連結会計年度末比増減
合計	2,734名	139名増

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー・アルバイトを含む臨時従業員4,721名（1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	636名	34増名	36.53歳	7.51年
女性	696	45増	33.65	6.25
合計又は平均	1,332	79増	35.03	6.85

(注) 1. 従業員数には、嘱託社員およびセールス・エキスパート社員650名が含まれております。  
2. 上記従業員のほかに、パートタイマー2,216名、アルバイト1,503名（いずれも1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

(9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年2月29日現在）

株式の状況

- ① 発行可能株式総数 112,312,000株
- ② 発行済株式の総数 28,078,000株
- ③ 株主数 15,956名
- ④ 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託 銀 行 (株) 信 託 口	2,449	9.14
日本マスタートラスト信託銀行 (株) 信 託 口	1,971	7.36
日本トラスティ・サービス信託 銀 行 (株) 信 託 口 9	1,599	5.97
三 菱 商 事 (株)	1,078	4.02
(株) ファミリーマート	908	3.39
資産管理サービス信託銀行(株) 年 金 信 託 口	737	2.75
(株) クレディセゾン	631	2.36
J U N I P E R	608	2.27
(株) オンワード ホ ール デ ィ ン グ ス	503	1.88
アジアグローバル1号投資事業 有 限 責 任 組 合	490	1.83

(注) 持株比率は自己株式(1,287,332株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成24年2月29日現在)

発行決議の日	平成16年5月26日		平成17年5月25日		平成18年5月24日	
保有人数及び新株予約権の数(新株予約権1個につき100株)	34個		34個		26個	
当社取締役(社外取締役を除く)	3名	34個	3名	34個	4名	26個
当社社外取締役	—		—		—	
当社監査役	—		—		—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	3,400株		3,400株		2,600株	
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで		平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで		平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	
新株予約権の発行価額	無償		無償		無償	
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円		1円		1円	
新株予約権の行使の条件	(注)		(注)		(注)	

発行決議の日	平成19年7月3日		平成20年7月2日		平成21年7月13日	
保有人数及び新株予約権の数(新株予約権1個につき100株)	30個		68個		111個	
当社取締役(社外取締役を除く)	4名	30個	6名	68個	6名	111個
当社社外取締役	—		—		—	
当社監査役	—		—		—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株		6,800株		11,100株	
権利行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで		平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで		平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	
新株予約権の発行価額	無償		無償		無償	
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円		1円		1円	
新株予約権の行使の条件	(注)		(注)		(注)	

発行決議の日	平成22年7月9日 平成23年6月1日			
保有人数及び新株予約権の数(新株予約権1個につき100株)	129個		128個	
当社取締役(社外取締役を除く)	6名	129個	6名	128個
当社社外取締役	—		—	
当社監査役	—		—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	12,900株		12,800株	
権利行使期間	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで		平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで	
新株予約権の発行価額	無償		無償	
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円		1円	
新株予約権の行使の条件	(注)		(注)	

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議の日	平成23年6月1日			
保有人数及び新株予約権の数(新株予約権1個につき100株)	71個			
当社執行役員	6名	71個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数	7,100株			
権利行使期間	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで			
新株予約権の発行価額	無償			
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円			
新株予約権の行使の条件	(注)			

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件
- 1) 当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から行使することができる。
  - 2) 上記1) に拘わらず、新株予約権者が権利行使期限1年前までにその地位を喪失しなかった場合、その翌日から行使期限までに限り、新株予約権を行使することができる。
  - 3) 新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとするが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
  - 4) その他の新株予約権の行使条件については取締役会決議に基づき当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

## 2. 新株予約権の消却事由及び条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却できるものとする。
  - 2) 新株予約権者が、新株予約権を行使する前に新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより行使が不可能となった場合、新株予約権を無償で消却することができるものとする。
- 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

## 3. 新株予約権の譲渡の条件

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年2月29日現在）

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役会長 (兼) 執行役員	経営全般 ムジ・ネット株式会社 代表取締役社長	松 井 忠 三
代表取締役社長 (兼) 執行役員	経営全般 (兼) 品揃開発担当 管掌 株式会社イデー 代表取締役社長	金 井 政 明
常務取締役役員 (兼) 執行役員	販売部、大型店、チャネル開発部、 流通推進担当、 株式会社アール・ケイ・トラック 管掌	加 藤 隆 志
常務取締役役員 (兼) 執行役員	情報システム担当部長 (兼) 業務改革部、 カフェミール事業部 管掌	小 森 孝
取 締 役 (兼) 執行役員	品質保証部、お客様室、研究技術部、 生産部 管掌	須 田 敏 保
取 締 役 (兼) 執行役員	海外事業部長 (兼) MUJI U.S.A.Limited、 台湾無印良品股份有限公司、 MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. グループ企業 管掌 MUJI Korea Co.,Ltd. 代表理事	松 崎 暁
取 締 役	株式会社田原屋 社外取締役	藤 原 秀 次 郎
取 締 役	キャノン電子株式会社 代表取締役社長	酒 巻 久
取 締 役	株式会社ローランド・ベルガー 会長 早稲田大学大学院商学研究科 教授	遠 藤 功
常 勤 監 査 役		松 井 仁
監 査 役	公益社団法人日本監査役協会 常任理事	児 島 政 明
監 査 役	スミダコーポレーション株式会社 社外取締役	服 部 勝
監 査 役	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査役	渋 谷 道 夫

- (注) 1. 平成23年5月25日開催の第32期定時株主総会において、松崎暁、遠藤功の両氏が取締役役に選任され、就任いたしました。
2. 平成23年5月25日開催の第32期定時株主総会において、渋谷道夫氏が監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役藤原秀次郎、酒巻久、遠藤功の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役松井仁、児島政明、服部勝、渋谷道夫の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役藤原秀次郎、酒巻久、遠藤功及び監査役児島政明、服部勝、渋谷道夫の6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役児島政明、服部勝の両氏は、当社以外の企業において経理部長等を経験し、監査役渋谷道夫氏は公認会計士であります。3氏共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は平成14年2月から執行役員制度を導入しております。平成24年2月29日現在の執行役員は上表6名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
常務 店舗開発部長 (兼) 監査室、内部統制・業務標準化委員会 管掌 内部統制統括責任者	徳 江 純 一
海外事業部欧州担当部長 (兼) ロンドン支店長、 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDグループ企業 管掌 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED Managing Director	大 木 宏 人
生活雑貨部長 (兼) 衣服・雑貨部、食品部、 MUJI Global Sourcing Private Limitedグループ企業 管掌	鈴 木 啓
企画室長 (兼) 経理財務担当、総務人事・J-SOX担当 管掌	亀 谷 哲 夫
宣伝販促室長 (兼) WEB事業部 管掌	田 中 満
海外事業部中国担当 管掌 無印良品 (上海) 商業有限公司 董事長 無印良品 (北京) 商業有限公司 董事長 無印良品 (深圳) 商業有限公司 董事長 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 取締役社長	孔 慧 蘭



## (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び他の法人等の重要な兼職の状況
古田正信	平成23年5月25日	任期満了	専務取締役 海外事業部長 (兼) MUJI U.S.A.Limited、 台湾無印良品股份有限公司 管掌 MUJI Korea Co.,Ltd. 代表理事
平林誠一	平成23年5月25日	任期満了	社外監査役

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支払人員数		支払総額（単位：百万円）	
	総数	(内、社外)	総額	(内、社外)
取締役	10名	(3名)	277	(23)
監査役	5名	(5名)	40	(40)
計	15名	(8名)	318	(64)

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の総額51百万円が含まれております。
2. 報酬等の額には、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された株式報酬型ストック・オプションとして、平成23年6月1日開催の取締役会決議により取締役6名に付与した新株予約権35百万円が含まれております。
3. 人員数及び総額には、平成23年5月25日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役古田正信氏及び監査役平林誠一氏が含まれております。
4. 報酬等の額には、平成23年5月25日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役古田正信氏への退職慰労金（平成16年5月制度廃止における確定分）として16百万円が含まれております。
5. 第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された取締役の報酬限度額は年額300百万円であります。
6. 第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議されたストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は年額50百万円以内であります。
7. 第16期定時株主総会（平成7年5月23日）において決議された監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

氏名	当社の職務	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
藤原秀次郎	社外取締役	株式会社田原屋 社外取締役	取引はありません。
酒巻久	社外取締役	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長	取引はありません。
遠藤功	社外取締役	株式会社ローランド・ベルガー 会長 早稲田大学大学院商学研究科 教授	取引はありません。 取引はありません。
児島政明	社外監査役	公益社団法人日本監査役協会 常任理事	取引はありません。
服部勝	社外監査役	スミダコーポレーション株式会社 社外取締役	取引はありません。
渋谷道夫	社外監査役	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査役	取引はありません。

## ② 各社外役員の主な活動状況

氏名	当社の職務	主な活動状況
藤原 秀次郎	取締役 外役	26回開催された取締役会のうち23回出席し、小売企業の経営経験者として小売経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
酒巻 久	取締役 外役	26回開催された取締役会のうち22回出席し、メーカーの経営者として幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
遠藤 功	取締役 外役	平成23年5月25日の就任以来、19回開催された取締役会のうち17回出席し、大学院商学研究科教授等の経験を活かかし、専門的な見地から発言を行いました。 また、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
松井 仁	社監査 外役	26回開催された取締役会のうち24回出席、14回開催された監査役会のうち14回出席し、常勤として法令、会計等の幅広い観点から発言を行いました。
児島 政明	社監査 外役	26回開催された取締役会のうち26回出席、14回開催の監査役会のうち14回出席し、内部統制・投融资などの専門分野をはじめ幅広い見地で発言を行いました。
服部 勝	社監査 外役	26回開催された取締役会のうち26回出席、14回開催の監査役会のうち14回出席し、経理経験等の見地から発言を行いました。
渋谷 道夫	社監査 外役	平成23年5月25日の就任以来、19回開催された取締役会のうち19回出席、9回開催の監査役会のうち9回出席し、公認会計士としての専門的な見地から発言を行いました。

## ③ 責任限定契約の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

64百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

64百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

2. 当社の子会社のうち、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI (HONG KONG) CO., LTD.、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Korea Co., Ltd.、無印良品（上海）商業有限公司、MUJI Deutschland GmbH、MUJI Gloval Sourcing Private Limited、MUJI U.S.A. Limited、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED、無印良品（北京）商業有限公司、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、無印良品（深圳）商業有限公司、MUJI (MALAYSIA)SDN. BHD. につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、その事実関係を調査の上、会計監査人の解任の是非について審議を行います。監査役全員の同意により解任したときは、その旨及び理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

取締役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするときは、監査役会の同意を得てこれを行います。また、取締役会は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的にするよう請求したときは、これを株主総会の目的とします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした事項の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全社的な内部統制の一層の充実及び現場への徹底を図るため、中期経営課題としている業務標準化活動と一体化させた「内部統制・業務標準化委員会」を設置しております。
- ② 委員会の開催は原則月2回とし、経営トップ、主要部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を業務の標準化を通じて迅速かつ具体的に進めております。
- ③ コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、上記委員会の内委員会の「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげております。
- ④ 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。
- ⑤ 倫理・法令遵守に係る概括的な規程として社員行動規範を整備し、取締役及び従業員はこれらを遵守することとします。
- ⑥ 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、リスク（損失の危険）の予防、発生時の対応、再発防止を図ります。
- ② 想定されるリスクに関して部門別の「リスク管理表」を作成し、業務基準書との一覧性を持たせることにより具体的対応の周知、徹底を図ります。
- ③ 子会社を含むリスクマップを作成し、定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」においてリスクの棚卸を行い、重点対処すべきリスクについて対応を確認の上、随時前記「リスク管理表」に追記し業務基準書との連動を行っております。

- ④ 全部門におけるリスク管理の徹底と、リスクに対する高い感度を持つ風土を醸成するために、定期的に「リスク管理表」の整備と運用状況について監査を行っております。
- ⑤ 当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しましては、より一層の品質管理向上を目指して「品質保証部」を所轄部門とし、取締役を責任者として配置し品質面のリスクに対処しております。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務基準書に基づく業務の標準化を中期的に定着させることにより、職務権限、意思決定、業務の簡素化・効率化を図ります。
- ② 業務執行のスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。
- ③ 「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として役員報酬、役員人事の透明性維持を確保しております。
- ④ 法定公式会議のほか、経営会議、営業会議、朝会等の開催により月次・週次・日次での主要部門長と情報の共有化を進め、迅速な経営執行体制を敷いております。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存・管理して、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制としております。
- ② 電磁的記録に関しては、「情報システムセキュリティ規準」に従いセキュリティに留意し管理することとしております。

### (5) 財務報告の適正性を確保するための体制

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスを含め、当社の財務報告が、虚偽記載等が生じないよう、法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築、運用しております。

**(6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ各社に対し、法令遵守、損失の危険の管理等、主要な内部統制項目の整備に関し、必要に応じて、助言・指導を行うものとします。
- ② 関係会社規程、財務報告に係るポリシー等、細則を整備し、各子会社との連携を密にしながら、より適正かつ効率的な体制の構築を図ります。
- ③ グループ各社の業務の適正を確保するために適切な人員を配置し、更に必要な教育を受けられる体制の構築を図ります。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

監査室は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。

**(8) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査室所属の従業員の人事異動については、監査役と取締役が協議の上、決定するものとします。
- ② 取締役及び従業員は、監査室が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、一切不当な制約をしてはならないものとします。

**(9) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役又は従業員は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告するものとします。

**(10) その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役社長と監査役は定期的な意見交換会を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意思疎通を図るもの  
とします。
- ② 監査役が会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告  
を受けるほか、随時会計監査人及び監査室との連携を図り情報の共有化  
を行うことができる体制を敷いています。
- ③ 監査役が法定会議のほか、社内会議に随時出席し、発言できる体制を敷  
いています。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部              |                |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>59,833</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>18,186</b>  |
| 現金及び預金                 | 16,033         | 買掛金                  | 8,933          |
| 受取手形及び売掛金              | 4,988          | 短期借入金                | 67             |
| 有価証券                   | 9,012          | 未払費用                 | 3,981          |
| 商 品                    | 21,869         | リース債務                | 3              |
| 仕 掛 品                  | 24             | 未払法人税等               | 3,235          |
| 貯 蔵 品                  | 15             | 賞与引当金                | 186            |
| 繰延税金資産                 | 577            | 役員賞与引当金              | 71             |
| 未 収 入 金                | 4,732          | 店舗閉鎖損失引当金            | 152            |
| そ の 他                  | 2,583          | そ の 他                | 1,554          |
| 貸倒引当金                  | △3             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>578</b>     |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>42,460</b>  | リース債務                | 0              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>11,743</b>  | 役員退職慰労引当金            | 115            |
| 建物及び構築物                | 8,194          | 解約不能借借契約損失引当金        | 80             |
| 機械装置及び運搬具              | 438            | そ の 他                | 382            |
| 工具、器具及び備品              | 1,968          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,765</b>  |
| 土 地                    | 1,038          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| リース資産                  | 7              | <b>株 主 資 本</b>       | <b>85,107</b>  |
| 建設仮勘定                  | 97             | 資 本 金                | 6,766          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,696</b>   | 資 本 剩 余 金            | 10,119         |
| の れ ん                  | 0              | 利 益 剩 余 金            | 72,183         |
| そ の 他                  | 3,695          | 自 己 株 式              | △3,961         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>27,020</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△3,245</b>  |
| 投資有価証券                 | 10,140         | その他有価証券評価差額金         | △829           |
| 敷金及び保証金                | 15,001         | 為替換算調整勘定             | △2,416         |
| 繰延税金資産                 | 1,726          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>286</b>     |
| そ の 他                  | 330            | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>1,380</b>   |
| 貸倒引当金                  | △179           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>83,528</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>102,293</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>102,293</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額     |
|------------------|---------|
| 売上高              | 177,532 |
| 売上原価             | 96,589  |
| 営業総利益            | 80,943  |
| 営業収入             | 653     |
| 営業総利益            | 81,596  |
| 販売費及び一般管理費       | 66,158  |
| 営業利益             | 15,438  |
| 営業外収入            |         |
| 受取利息             | 28      |
| 受取配当金            | 277     |
| 為替差益             | 25      |
| 協賛金収入            | 12      |
| 持分法による投資利益       | 221     |
| その他              | 147     |
| 営業外費用            |         |
| 支払利息             | 1       |
| その他              | 15      |
| 経常利益             | 16,135  |
| 特別利益             |         |
| 貸倒引当金戻入額         | 31      |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額     | 40      |
| 解約不能賃借契約損失引当金戻入額 | 71      |
| その他              | 2       |
| 特別損失             |         |
| 減損損失             | 295     |
| 災害による損失          | 386     |
| 固定資産除却損          | 242     |
| その他              | 67      |
| 税金等調整前当期純利益      | 15,289  |
| 法人税、住民税及び事業税     | 6,039   |
| 過年度法人税等          | 188     |
| 法人税等調整額          | 54      |
| 少数株主損益調整前当期純利益   | 9,007   |
| 少数株主利益           | 157     |
| 当期純利益            | 8,850   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

|         |        |
|---------|--------|
| 株主資本    |        |
| 資本金     |        |
| 前期末残高   | 6,766  |
| 当期変動額   |        |
| 当期変動額合計 | —      |
| 当期末残高   | 6,766  |
| 資本剰余金   |        |
| 前期末残高   | 10,122 |
| 当期変動額   |        |
| 自己株式の処分 | △3     |
| 当期変動額合計 | △3     |
| 当期末残高   | 10,119 |
| 利益剰余金   |        |
| 前期末残高   | 66,280 |
| 当期変動額   |        |
| 剰余金の配当  | △2,946 |
| 当期純利益   | 8,850  |
| 当期変動額合計 | 5,903  |
| 当期末残高   | 72,183 |
| 自己株式    |        |
| 前期末残高   | △3,964 |
| 当期変動額   |        |
| 自己株式の処分 | 3      |
| 当期変動額合計 | 3      |
| 当期末残高   | △3,961 |
| 株主資本合計  |        |
| 前期末残高   | 79,204 |
| 当期変動額   |        |
| 自己株式の処分 | 0      |
| 剰余金の配当  | △2,946 |
| 当期純利益   | 8,850  |
| 当期変動額合計 | 5,903  |
| 当期末残高   | 85,107 |

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| その他の包括利益累計額         |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | △302   |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △526   |
| 当期変動額合計             | △526   |
| 当期末残高               | △829   |
| 為替換算調整勘定            |        |
| 前期末残高               | △1,987 |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △428   |
| 当期変動額合計             | △428   |
| 当期末残高               | △2,416 |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 前期末残高               | △2,290 |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △954   |
| 当期変動額合計             | △954   |
| 当期末残高               | △3,245 |
| 新株予約権               |        |
| 前期末残高               | 244    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 41     |
| 当期変動額合計             | 41     |
| 当期末残高               | 286    |
| 少数株主持分              |        |
| 前期末残高               | 1,344  |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35     |
| 当期変動額合計             | 35     |
| 当期末残高               | 1,380  |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 78,502 |
| 当期変動額               |        |
| 自己株式の処分             | 0      |
| 剰余金の配当              | △2,946 |
| 当期純利益               | 8,850  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △877   |
| 当期変動額合計             | 5,025  |
| 当期末残高               | 83,528 |

## 【連結注記表】

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 18社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 連結子会社の名称 | 株式会社アール・ケイ・トラック<br>RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.<br>RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.<br>MUJI ITALIA S. p. A.<br>MUJI Deutschland GmbH<br>MUJI (HONG KONG) CO., LTD.<br>MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.<br>MUJI Korea Co., Ltd.<br>無印良品（上海）商業有限公司<br>ムジ・ネット株式会社<br>MUJI Global Sourcing Private Limited<br>株式会社イデー<br>MUJI U. S. A. Limited<br>MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED<br>無印良品（北京）商業有限公司<br>愛姆吉斯（上海）貿易有限公司<br>無印良品（深圳）商業有限公司<br>MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. |

非連結子会社はありません。

(注) MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. は、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(注) 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社花良品は、平成24年2月に清算が終了したため連結の範囲から除いております。ただし、会社の清算までに係る損益については連結損益計算書に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

|                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 持分法を適用した関連会社の数           | 1社           |
| 持分法を適用した関連会社の名称          | 台湾無印良品股份有限公司 |
| 持分法を適用していない非連結子会社はありません。 |              |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

12月31日

MUJI (HONG KONG) CO., LTD.  
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.  
MUJI Korea Co., Ltd.  
MUJI U.S.A. Limited  
無印良品（上海）商業有限公司  
MUJI Global Sourcing Private Limited  
無印良品（北京）商業有限公司  
愛姆吉斯（上海）貿易有限公司  
無印良品（深圳）商業有限公司  
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.

1月31日

RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.  
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.  
MUJI ITALIA S. p. A.  
MUJI Deutschland GmbH  
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. デリバティブ

時価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ.無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ.リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の当社及び国内連結子会社のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上方法

イ.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ.役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

## ニ. 役員退職慰労引当金

連結子会社については役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。

## ホ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

## ヘ. 解約不能賃借契約損失引当金

店舗の賃借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。

## ④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

## ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約・通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建買掛金

ハ. ヘッジ方針

- ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
- ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。



- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる事項  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

① 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。

② 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 20,651百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式数及び自己株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 |      | 前連結会計年度<br>末株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-----------|------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式数    | 普通株式 | 28,078,000         | —                   | —                   | 28,078,000         |
| 自己株式      | 普通株式 | 1,288,332          | —                   | 1,000               | 1,287,332          |

(注) 自己株式の株式数の減少1,000株は新株予約権の行使によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 平成23年5月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 1,473百万円 | 55円          | 平成23年2月28日 | 平成23年5月26日 |
| 平成23年10月6日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 1,473百万円 | 55円          | 平成23年8月31日 | 平成23年11月1日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

上記の事項については次のとおり付議いたします。

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 平成24年5月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,473百万円 | 55円          | 平成24年<br>2月29日 | 平成24年<br>5月24日 |

(3) 新株予約権に関する事項

| 発 行 日      | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|------------|------------|-----------|
| 平成17年4月6日  | 普通株式       | 5,900株    |
| 平成17年6月15日 | 普通株式       | 7,300株    |
| 平成18年7月12日 | 普通株式       | 5,200株    |
| 平成19年7月19日 | 普通株式       | 5,900株    |
| 平成20年7月17日 | 普通株式       | 12,900株   |
| 平成21年7月28日 | 普通株式       | 18,500株   |
| 平成22年7月26日 | 普通株式       | 20,700株   |
| 平成23年6月16日 | 普通株式       | 19,900株   |
| 合 計        |            | 96,300株   |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、少額の短期的な運転資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（4）会計処理基準に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に政府発行の短期の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品等の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（注2）をご参照ください。）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金       | 16,033              | 16,033      | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 4,988               | 4,988       | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                     |             |             |
| ①満期保有目的の債券       | 9,012               | 9,012       | —           |
| ②その他有価証券         | 9,722               | 9,722       | —           |
| (4) 未収入金         | 4,732               | 4,732       | —           |
| (5) 敷金及び保証金      | 935                 | 878         | △56         |
| 資産計              | 45,424              | 45,368      | △56         |
| (1) 買掛金          | 8,933               | 8,933       | —           |
| (2) 未払費用         | 3,981               | 3,981       | —           |
| 負債計              | 12,915              | 12,915      | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、満期保有目的の債券については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、下記2.の非上場株式を除く株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

下記2.を除く敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定してしております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分          | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|--------------|-----------------|
| 非上場株式 (*1)   | 417             |
| 敷金及び保証金 (*2) | 14,066          |

(\*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

### 3. 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金        | 16,033        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び<br>売掛金 | 4,988         | —                    | —                     | —             |
| 有価証券          |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の<br>債券 | 9,012         | —                    | —                     | —             |
| 未収入金          | 4,732         | —                    | —                     | —             |
| 敷金及び保証金       | 123           | 482                  | 99                    | 230           |
| 合計            | 34,890        | 482                  | 99                    | 230           |

### 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,055.61円
- (2) 1株当たり当期純利益 330.35円

### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 7. その他の注記

#### (1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として295百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.94%～8.49%で割引いて算出しております。

(単位：百万円)

| 会社名・場所                     | 用途 | 種類      | 金額  |
|----------------------------|----|---------|-----|
| 当社<br>福岡県・東京都・他            | 店舗 | 建物附属設備他 | 291 |
| MUJI Korea Co., Ltd.<br>韓国 | 店舗 | 建物附属設備他 | 4   |
|                            |    | 計       | 295 |

(2) 災害損失に関する注記

災害による損失は東日本大震災によるものであり、その内訳は次のとおりであります。

|                  |        |
|------------------|--------|
| テレビコマーシャル中止による損失 | 144百万円 |
| 商品破損による損失        | 85百万円  |
| 固定資産破損による損失      | 84百万円  |
| その他              | 72百万円  |
| 計                | 386百万円 |

# 貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>47,242</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>13,676</b> |
| 現金及び預金             | 8,754         | 買掛金                  | 6,523         |
| 売掛金                | 3,730         | 未払金                  | 227           |
| 有価証券               | 8,998         | 未払費用                 | 3,464         |
| 商品                 | 15,986        | 未払法人税等               | 2,860         |
| 貯蔵品                | 9             | 未払消費税等               | 178           |
| 前渡金                | 5             | 役員賞与引当金              | 71            |
| 前払費用               | 377           | その他                  | 349           |
| 繰延税金資産             | 379           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>236</b>    |
| 関係会社短期貸付金          | 1,050         | 役員退職慰労引当金            | 112           |
| 未収入金               | 5,311         | その他                  | 124           |
| 立替金                | 2,242         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>13,912</b> |
| その他の               | 395           |                      |               |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>45,512</b> |                      |               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>9,453</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 建物                 | 6,810         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>79,386</b> |
| 構築物                | 55            | 資 本 金                | 6,766         |
| 機械及び装置             | 118           | 資 本 剰 余 金            | 10,119        |
| 車両運搬具              | 27            | 資 本 準 備 金            | 10,075        |
| 工具、器具及び備品          | 1,381         | その他資本剰余金             | 43            |
| 土地                 | 1,038         | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>66,461</b> |
| 建設仮勘定              | 22            | 利 益 準 備 金            | 493           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>3,194</b>  | その他利益剰余金             | 65,968        |
| 借地権                | 1,478         | 圧縮積立金                | 20            |
| ソフトウェア             | 1,706         | 別途積立金                | 54,700        |
| その他                | 10            | 繰越利益剰余金              | 11,247        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>32,864</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△3,961</b> |
| 投資有価証券             | 9,722         | 評価・換算差額等             | △829          |
| 関係会社株式             | 4,753         | その他有価証券評価差額金         | △829          |
| 関係会社出資金            | 1,245         | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>286</b>    |
| 関係会社長期貸付金          | 806           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>78,842</b> |
| 長期前払費用             | 40            |                      |               |
| 繰延税金資産             | 2,070         | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>92,755</b> |
| 敷金及び保証金            | 14,262        |                      |               |
| その他                | 175           |                      |               |
| 貸倒引当金              | △212          |                      |               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>92,755</b> |                      |               |



# 損 益 計 算 書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 高 上 原 価                 |       | 149,385 |
| 上 原 価                   |       | 83,815  |
| 総 利 益                   |       | 65,570  |
| 業 務 収 入                 |       | 1,534   |
| 業 務 総 利 益               |       | 67,104  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 54,307  |
| 業 務 利 益                 |       | 12,797  |
| 業 務 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 30    |         |
| 受 取 配 当 金               | 765   |         |
| 為 替 差 益                 | 32    |         |
| 協 賛 金 収 入               | 12    |         |
| そ の 他                   | 86    | 927     |
| 業 務 外 費 用               |       |         |
| そ の 他                   | 4     | 4       |
| 常 利 益                   |       | 13,719  |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 29    |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 198   | 227     |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 減 損 損 失                 | 291   |         |
| 災 害 に よ る 損 失           | 384   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 217   |         |
| そ の 他                   | 61    | 955     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 12,992  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 5,247 |         |
| 過 年 度 法 人 税 等           | 188   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 242   | 5,677   |
| 当 期 純 利 益               |       | 7,314   |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

|         |        |
|---------|--------|
| 株主資本    |        |
| 資本金     |        |
| 前期末残高   | 6,766  |
| 当期変動額   |        |
| 当期変動額合計 | —      |
| 当期末残高   | 6,766  |
| 資本剰余金   |        |
| 資本準備金   |        |
| 前期末残高   | 10,075 |
| 当期変動額   |        |
| 当期変動額合計 | —      |
| 当期末残高   | 10,075 |
| 其他資本剰余金 |        |
| 前期末残高   | 46     |
| 当期変動額   |        |
| 自己株式の処分 | △3     |
| 当期変動額合計 | △3     |
| 当期末残高   | 43     |
| 資本剰余金合計 |        |
| 前期末残高   | 10,122 |
| 当期変動額   |        |
| 自己株式の処分 | △3     |
| 当期変動額合計 | △3     |
| 当期末残高   | 10,119 |
| 利益剰余金   |        |
| 利益準備金   |        |
| 前期末残高   | 493    |
| 当期変動額   |        |
| 当期変動額合計 | —      |
| 当期末残高   | 493    |
| 其他利益剰余金 |        |
| 圧縮積立金   |        |
| 前期末残高   | 19     |
| 当期変動額   | —      |

(単位：百万円)

|          |        |
|----------|--------|
| 圧縮積立金の積立 | 1      |
| 当期変動額合計  | 1      |
| 当期末残高    | 20     |
| 別途積立金    |        |
| 前期末残高    | 54,700 |
| 当期変動額    |        |
| 当期変動額合計  | —      |
| 当期末残高    | 54,700 |
| 繰越利益剰余金  |        |
| 前期末残高    | 6,881  |
| 当期変動額    |        |
| 剰余金の配当   | △2,946 |
| 圧縮積立金の積立 | △1     |
| 当期純利益    | 7,314  |
| 当期変動額合計  | 4,366  |
| 当期末残高    | 11,247 |
| 利益剰余金合計  |        |
| 前期末残高    | 62,093 |
| 当期変動額    |        |
| 剰余金の配当   | △2,946 |
| 圧縮積立金の積立 | —      |
| 当期純利益    | 7,314  |
| 当期変動額合計  | 4,368  |
| 当期末残高    | 66,461 |
| 自己株式     |        |
| 前期末残高    | △3,964 |
| 当期変動額    |        |
| 自己株式の処分  | 3      |
| 当期変動額合計  | 3      |
| 当期末残高    | △3,961 |
| 株主資本合計   |        |
| 前期末残高    | 75,017 |
| 当期変動額    |        |
| 自己株式の処分  | 0      |
| 剰余金の配当   | △2,946 |
| 当期純利益    | 7,314  |
| 当期変動額合計  | 4,368  |
| 当期末残高    | 79,386 |

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | △302   |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △526   |
| 当期変動額合計             | △526   |
| 当期末残高               | △829   |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 前期末残高               | △302   |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △526   |
| 当期変動額合計             | △526   |
| 当期末残高               | △829   |
| 新株予約権               |        |
| 前期末残高               | 244    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 41     |
| 当期変動額合計             | 41     |
| 当期末残高               | 286    |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 74,959 |
| 当期変動額               |        |
| 自己株式の処分             | 0      |
| 剰余金の配当              | △2,946 |
| 当期純利益               | 7,314  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △484   |
| 当期変動額合計             | 3,883  |
| 当期末残高               | 78,842 |

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ③ デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却

#### (3) 重要な引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。  
そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### (4) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建買掛金

##### ③ ヘッジ方針

- ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
- ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (6) 会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度まで、区分掲記しておりました「有価証券利息」（当事業年度は6百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「受取利息」に含めて表示することにいたしました。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,748百万円  
(2) 関係会社に対する短期金銭債権 3,280百万円  
(独立掲記しているものは除いております。)  
(3) 関係会社に対する短期金銭債務 385百万円  
(4) 保証債務等残高 1,051百万円

| 会 社                          | 内 容                          | 金額(百万円) |
|------------------------------|------------------------------|---------|
| MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED | 借入金及び金融機関による支払保証<br>に対する保証予約 | 51      |
| MUJI U. S. A. Limited        | 家賃支払に対する保証                   | 886     |
| 株式会社イデー                      | 家賃支払に対する保証                   | 114     |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高及び営業収入 2,326百万円  
② 仕入高 10,799百万円  
③ その他営業取引高 1,915百万円  
④ 営業取引以外の取引高 510百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株 式 の 種 類 |         | 当事業年度末株式数 (株) |
|-----------|---------|---------------|
| 自 己 株 式   | 普 通 株 式 | 1,287,332     |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、投資有価証券評価損損金算入否認額、関係会社株式評価損損金算入否認額、減価償却損金算入限度超過額及びその他有価証券評価差額金であります。

なお、評価性引当額の計上はありません。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している固定資産の主なものは、複写機であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,932.24円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 273.05円   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

### (1) 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として291百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.94%で割引いて算出しております。

(単位：百万円)

| 場 所   | 用 途 | 種 類     | 金 額 |
|-------|-----|---------|-----|
| 福岡県   | 店舗  | 建物附属設備他 | 219 |
| 東京都   | 店舗  | 建物附属設備他 | 33  |
| 大阪府 他 | 店舗  | 建物附属設備他 | 37  |
|       |     | 計       | 291 |

### (2) 災害損失に関する注記

災害による損失は東日本大震災によるものであり、その内訳は次のとおりであります。

|                  |        |
|------------------|--------|
| テレビコマーシャル中止による損失 | 144百万円 |
| 固定資産破損による損失      | 84百万円  |
| 商品破損による損失        | 82百万円  |
| その他              | 72百万円  |
| 計                | 384百万円 |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月6日

株式会社良品計画  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 雄一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河西 正之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 卓士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社良品計画の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月6日

株式会社良品計画  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 西 正 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社良品計画の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は当期の監査計画において監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を法令等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月9日

株式会社 良品計画 監査役会

常勤社外監査役 松 井 仁 ⑩

社外監査役 児 島 政 明 ⑩

社外監査役 服 部 勝 ⑩

社外監査役 渋谷 道 夫 ⑩

以 上

# トピックス

## 「Found MUJI青山」 オープン

2011年11月11日、路面店第1号として1983年に誕生した「無印良品青山」が、「Found MUJI青山」として新しくなりました。無印良品のモノづくりは、創業当時より“ゼロからつくりあげる”ということよりも、日常生活の中から“探す”“見つけ出す”ということを基本にしてきました。日本をはじめとする世界中から“いい日用品”を見つけ、そこに無印良品のエッセンスを取り入れて生活に必要なものを必要なかたちで作ることです。また、当社が追求する「感じ良い暮らし」とは、アイテム数の充実や機能性の追求だけではなく、その対極にあるような手仕事で作られる温もりのあるモノと、それを使う人々の暮らしや文化をも大事することです。



「Found MUJI青山」は、今、そしてこれからの時代の「感じ良い暮らし」のために、世界中から「見つけた」日用品を紹介し、その良さをお客様ご自身が手に取り「見つけてもらう」ことを目的とした情報提案型の新しい店舗です。

## 「足なり直角靴下」 リニューアル

2006年発売のヒット商品「足なり直角靴下」が、発売5周年にあたる2011年9月に新しくなりました。今回のリニューアルで目指したのは、「世界一の履き心地」です。日本で最も靴下の生産が盛んな奈良県の奈良県工業技術センター（奈良市）との共同研究により、履き心地の向上に取り組みました。履き心地の良さは、「かかとにフィットする、ズレ落ちない、締め付けない」ことが必要です。まず、かかと部分の編みの設計をバランスよく見直し、更にかかとにフィットする直角形状を実現。また、全体をサポートする圧力設定を見直すことで締め付け感がなく、ズレを防ぐことが可能になりました。履き口部分のゴム糸も高性能なものに変更し、より良い履き心地の靴下が完成しました。（価格は従来どおりの3足980円）

新しい「足なり直角靴下」を体験していただくために、発売5周年の記念として約5万足をお客様にプレゼントし大変ご好評をいただきました。



## 「無印良品有楽町」など、大型店舗をリニューアル

当社は、旗艦店舗である無印良品有楽町を2011年9月1日にリニューアルオープンしました。有楽町店独自のオーダー家具の窓口および法人対応窓口の設置、家センターによる「木の家」新提案、情報発信スペース「ATELIER MUJI」の充実など、無印良品の旗艦店として様々な取組みを行っています。

また、同月16日には無印良品キャナルシティ博多を都市型旗艦店「MUJIキャナルシティ博多」としてリニューアルオープン。「MUJI」は最先端の内装とサービスを提供する情報発信型の都市型旗艦店です。六本木、新宿、銀座に続き、今回の「MUJIキャナルシティ博多」は初の地方都市での出店です。アジアの玄関口として、新しいチャレンジを行う情報発信基地としての役割を担っています。



無印良品有楽町

## 売上の一部をセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに寄付

当社は2012年1月11日より販売したバレンタイン限定の製菓材料のキット「自分でつくるシリーズ」22アイテムの売上1点につき1円を、国際子ども支援NGOである公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、SCJ）に寄付いたしました。寄付金はSCJが東日本大震災復興支援として実施している子ども参加によるまちづくり“Speaking Out From Tohoku～子どもの参加でより良いまちに！～”の活動に役立てていただきます。

2012年の無印良品のバレンタインは、「大切な人に気持ちを伝えるバレンタイン」をテーマに、家族、友人、同僚などとの「絆」を再確認し、日ごろの感謝の気持ちを伝える機会になるような商品を展開しました。贈られる人、贈る人だけでなく、誰かを幸せにするバレンタインを提案し、ご好評をいただきました。



# 株主メモ

|                           |                                                                                                                |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                      | 毎年3月1日から翌年2月末日まで                                                                                               |
| 定時株主総会                    | 毎年5月開催                                                                                                         |
| 基準日                       | 定時株主総会 毎年2月末日<br>期末配当金 毎年2月末日<br>中間配当金 毎年8月末日                                                                  |
| 株主名簿管理人および<br>特別口座の口座管理機関 | そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                |
| 株主名簿管理人<br>事務取扱場所         | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                       |
| (電話照会先)                   | ☎ 0120-176-417                                                                                                 |
| (インターネット<br>ホームページURL)    | <a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">http://www.smtb.jp/personal/agency/<br/>index.html</a> |

## 【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご連絡ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

## 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

|         |                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公告方法    | 当社のホームページに掲載する。<br><a href="http://ryohin-keikaku.jp/">http://ryohin-keikaku.jp/</a><br>※やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 |
| 上場証券取引所 | 東京証券取引所                                                                                                                                      |
| 証券コード   | 7453                                                                                                                                         |
| 単元株式数   | 100株                                                                                                                                         |

**無印良品**